

平成18年6月16日

(件名)

静岡県地震対策アクションプログラム2006の策定

1 要旨

- ・ 県は、新潟県中越地震等の教訓と国の地震防災戦略の策定等を踏まえ、地震対策アクションプログラム2001の総点検を実施し、静岡県の地域目標となる「地震対策アクションプログラム2006」(以下「AP2006」という。)を策定した。
- ・ AP2006には、9つの施策分野、28の施策項目及び対策の内容、数値目標、達成時期等を明示した115のアクションを盛り込んだ。
- ・ AP2006は、東海地震の第3次地震被害想定(死者数1,020人(△17.4%))を軽減させたと推計されるAP2001の成果を引き継ぎ、平成18年度から10年間で、死者数をさらに1,877人(△32.1%)軽減し、平成27年度末までに、死者数5,851人(予知なし、冬5時の場合)を半減させることを減災目標とした。
- ・ 県は、平成27年度末までに、AP2006に示した減災目標を達成するため、県民の参画を進め、国、市町等と連携して、115のアクションに県庁全体で取り組む。
- ・ AP2006は、3年ごとに達成状況の検証を行い、この結果を踏まえ、必要に応じて対策と目標の見直しを行う。
- ・ 県は、市町に対して、AP2006を参考として地域目標を策定するよう働きかけていく。

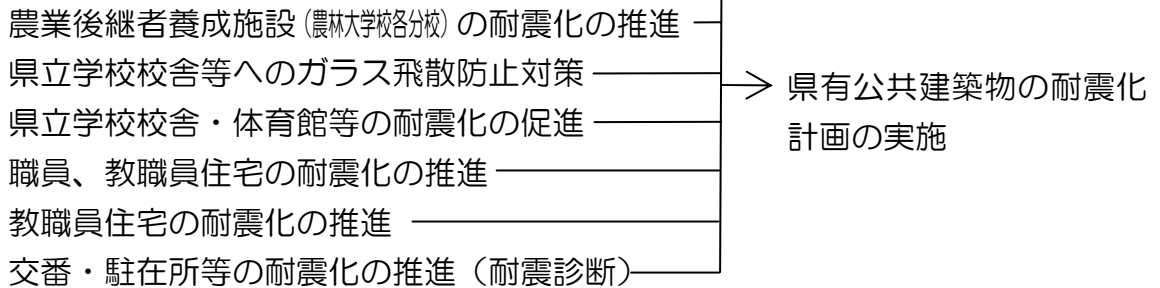
2 経過

- 平成13年 9月 287のアクションからなるAP2001を策定した。
AP2001は、全庁をあげて取り組み、平成17年度までの5年間で、185のアクション(約64%)を完了した。
- 平成16年10月～ 新潟県中越地震等大規模な地震が国内外で発生し、県の地震対策を推進する上で参考となる多くの教訓を得た。
- 平成17年 7月 東海地震対策大綱や減災目標を定めた地震防災戦略の策定など、新たな地震対策施策が示され、国の防災基本計画が修正された。修正された国の防災基本計画では、「関係地方公共団体は、地震防災戦略を踏まえた地域目標の策定に努めるものとする。」と規定された。
- 平成18年 6月 地震対策アクションプログラム2006の策定

3 アクションプログラム2001の総点検

- ・ AP2001の185アクションについては、平成17年度末をもって完了した。
- ・ AP2001の未完了102アクションの内75アクションは、施策目標等を整理・統合し、60アクションとしてAP2006に引き継ぐ。

(例) 総合庁舎等の耐震化



- ・ 未完了102アクションの内27アクションは、AP2006には引き継がず、各部局において基礎的な地震対策として継続する。

(例) 被害想定を取り入れたイメージトレーニングの実施

第2東名自動車道緊急昇降路の適所への配置(中日本高速道路(株)への要望)

- ・ 各部局より新たに提案された55アクションは、新規のアクションとして盛り込む。

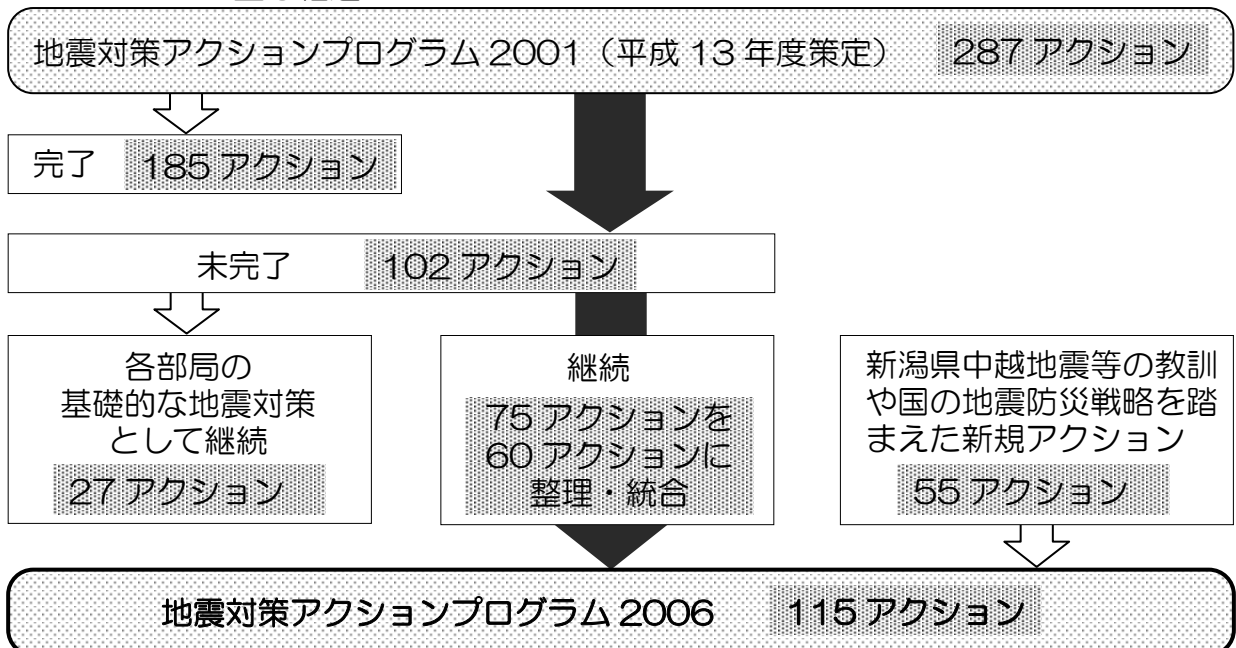
(例) 市町有公共建築物の耐震化計画策定の促進

孤立地域対策の促進

表1 点検結果

	AP2001				AP2006		
	H17年度末				AP2001 引継(D)	新規 (E)	計 (F=D+E)
	完了 (A)	未完了 (B)	計 (C=A+B)	進捗率 (A/C)			
アクション数	185	102	287	64%	60	55	115

図1 AP2006に至る経過



4 アクションプログラム 2006 の概要

(1) 減災目標

第3次地震被害想定の死者数が最大となる「予知なし、冬5時」の場合を基準とし、平成 17 年度末までの AP2001 の実施と、平成 18 年度から 10 年間の AP2006 の実施の効果を合わせて、死者数を半減する。

東海地震で想定される死者数の半減（達成時期：平成 27 年度末）

表 1 死者数の軽減の推計結果（単位：人）

区分 被害要因	第3次地震 被害想定に おける死者 数 (A)	H17 年度末ま での AP2001 の実施によって 軽減した死者数 (B)	H17 年度末 の推計死者 数 (C=A-B)	H18 年度から H27 年度末ま での AP2006 の実施によって 軽減する死者数 (D)	H27 年度末ま での地震対策の 実施によって軽 減する死者数 (E=B+D)	H27 年度末 の推計死者 数 (F=A-E)	H27 年度末 までの減災 効果 (G=E / A)
建物倒壊 (屋内収容物の移 動転倒を含む)	4,822	△892	3,930	△1,689	△2,581	2,241	54%
津波	227	△31	196	△119	△150	77	66%
山崖崩れ	555	△39	516	△25	△64	491	12%
火災	117	△22	95	△39	△61	56	52%
その他	130	△36	94	△5	△41	89	32%
合計	5,851	△1,020	4,831	△1,877	△2,897	2,954	50%

(2) 施策体系

減災 ミティゲーション <115>

I かけがえのない県民の生命を守ります <84>

1 建物等の耐震化及び施設整備を進めます (46)

- ・住宅127万戸の耐震化率を、平成27年度末までに90%に引き上げる。
- ・市町立小中学校の校舎・体育館等3,834棟の耐震化率を、平成23年度末までに100%に引き上げる。
- ・児童福祉施設（保育所）345棟の耐震化率を、平成27年度末までに100%に引き上げる。
- ・市町管理JR東海道本線跨線橋35橋の耐震化率を、平成22年度末までに100%に引き上げる。

2 救出・救助体制を強化します (7)

- ・静岡県広域受援計画で定めたヘリポート（393箇所）の開設、運営体制の整備率を、平成19年度末までに100%に引き上げる。
- ・静岡空港の防災機能を確保するための支援協定を、平成20年度末までに完了する。

3 医療救護体制を強化します (3)

- ・救護病院（94病院）における広域搬送トリアージ基準を用いた訓練の実施率を、平成21年度末までに100%に引き上げる。

4 地域の防災体制を強化します (19)

- ・災害時要援護者避難支援プランの策定率（全42市町）を、平成22年度末までに100%に引き上げる。

5 災害情報伝達の支援体制を確保します (9)

- ・コミュニティFM放送局との災害時の放送要請に関する協定の締結率（必要全25市町）を、平成20年度末までに100%に引き上げる。

II 被災後の県民生活を守ります <25>

6 避難生活の支援体制を充実します (10)

- ・ボランティアコーディネーターの延べ養成数（約1,700人）を、平成19年度末までに100%に引き上げる。

7 緊急物資等を確保します (10)

- ・3日以上食料・飲料水を備蓄している県民の割合を、平成27年度末までに50%以上に引き上げる。

8 がれき・残骸物などの処理体制を確保します (5)

- ・震災廃棄物処理計画の策定率（全42市町）を、平成20年度末までに100%に引き上げる。

III 県民生活の確かな復旧・復興を進めます <6>

9 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます (6)

- ・事業所等の事業継続計画（BCP）策定率を、平成22年度末までに50%に引き上げる。